領

平成会

県営戸田下前団地集会所使用料として、全 /000 円領収しました。

平成30年5月24日

県営戸田下前団地集会所管理者



収 領

事成分 出版 社区

県営戸田下前団地集会所使用料として、全 /000 円領収しました。

平成子 0年 5月26日

県営戸田下前団地集会所管理者

## 領 収 書

## しい姉みをし様

県営戸田下前団地集会所使用料として、金 / 0000 円領収しました。

平成分0年 5月/2日

県営戸田下前団<u>地集会所管</u>理者

領 収 書

しいあまさとし様

県営戸田下前団地集会所使用料として、金/ので 円領収しました。

平成30年10月22日

県営戸田下前団地集会所管理者

支 払 証 明 書

金

700 円

上記の金額を支払ったことを証明します。

H.30年 5月24日

会派名平威念代表者名伊東秀浩



,	
お茶砂(ペットボール)	H30. 5月24日
700m (5*X140m)	
領收書徵收了きまり、た為。	
自動販売機がり購入。	
	700円(5本×140円) 領収書徴収できなり、た為。

支払証明書

金

700 m

上記の金額を支払ったことを証明します。

H.30年5月26日

会派名 丰成念 代表者名伊東秀洛



内訳	お茶谷(ペットボトル) 5月26日 700円(5本×140円)
理由	領収書徴収できなかった為。 自動販売機から購入。
債権者住所 氏 名	

支 払 証 明 書

金

700 m

上記の金額を支払ったことを証明します。

H. 30年5月12日

会派名 平成公 代表者名 伊東奈 浩



内 訳	志奈心(ペットボール) H.30年 700円(5本×140円)
理由	領収書徴収できなか。た為。 自動販売機が購入。
債権者住所 氏 名	

支 払 証 明 書

金

700 円.

上記の金額を支払ったことを証明します。

430年10月23日

会派名 年成分 代表者名 伊東孝治



<u> </u>		
内	訳	お茶代(ペットボトル) H30年10月22日
		700m (140mx5本)
理	由	領収書徴収できなかった為。
		自動展記数から購入。
債権者	1住所	
氏	名	